

公有財産売却公告書

公有財産の売却について、次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和3年7月14日

橿原市長 亀田 忠彦

第1. 入札に付する物件の概要

別紙1のとおり

第2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当しその事実があった日から2年
が経過しない者
- (3) 物件の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合は、これらの資
格などを有する者
- (4) 次のいずれにも該当しない者
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴
対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
 - ② 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - ③ 暴力団および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - ④ 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上
不適切と認められるもの、その他これに類するものの用に供しようとする者
 - ⑤ 自己または自社の経営に暴力団または暴力団員が実質的に関与している者
 - ⑥ 自己、自社または第三者の不正の利益を図る目的もしくは第三者に損害を加える
目的をもって暴力団または暴力団員を利用等している者
 - ⑦ 暴力団または暴力団員に対し資金等を提供し、または便宜を供与する等直接的又
は積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - ⑧ 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
 - ⑨ 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - ⑩ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）
第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体および当該団体の役員又は構成
員となっている者
 - ⑪ ①から⑩までに該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

- (5) 橿原市が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン及びインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）を提供する紀尾井町戦略研究所が定める利用規約等に同意する者。

第3. 入札参加資格の確認等

この一般競争入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所の提供する公有財産売却システムの画面上で参加仮申し込みなど行った後、橿原市公式ホームページ（<http://www.city.kashihara.nara.jp>）及び公有財産売却システムの記載に従い、所定の書面を添えて本申し込みを行うこと。

(1) 仮申し込み

令和3年7月14日（水） 午後1時から

令和3年8月2日（月） 午後2時まで

(2) 本申し込み

仮申し込み手続きを完了した後、入札保証金を納付し、所定の申込書を含む参加資格必要書類を郵送（簡易書留）により提出して一般競争入札への参加を申し込みすること。必要な様式は橿原市公式ホームページに記載しています。

① 提出期限

令和3年8月10日（火）までの、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「国民の休日」という。）、土・日曜日を除く日の午前9時から午後5時までとする。ただし、郵便の場合は令和3年8月10日（火）までの消印であるものを有効とする。

② 提出場所

〒634-8586

奈良県橿原市八木町1丁目1-18

橿原市役所 企画部 プロジェクト推進局 資産経営課 市有地活用係

第4. 入札保証金に関する事項

別紙1記載のとおり

第5. 入札の日時

(1) 入札受付期間

令和3年8月16日（月）午後1時から

令和3年8月23日（月）午後1時まで

紀尾井町戦略研究所の提供する公有財産売却システム上で受付

(2) 入札確定日

令和3年8月25日（水）

第6. 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札又はその他関係法令・条件に違反した者の入札は無効とします。

第7. その他必要な事項

(1) 本公告に関する問い合わせ先

郵便番号 634-8586

担当部署 奈良県橿原市八木町1丁目1-18

橿原市役所 企画部 プロジェクト推進局 資産経営課 市有地活用係

電話番号 0744-47-3116 FAX 番号 0744-24-9714

メールアドレス shisankeiei@city.kashihara.nara.jp

(別紙1)

令和3年度 インターネットによる一般公募売却物件の概要

物件 番号	所在地	地目	地積	最低入札価格	入札保証金	入札 確定日
3-1	今井町4丁目490	宅地	175.75 m ²	6,144,000 円	614,400 円	令和3年 8月25日
3-2	曲川町6丁目 428番2、430番2、 431番5	雑種地	142.50 m ²	12,238,000 円	1,223,800 円	

※最低入札価格とは、あらかじめ檜原市が定めた最低売却価格をいう。